

会活動に具体性をもたせる。5月に陸上競技大会、6月と11月に球技大会3月にリレーカーニバルの4回のプログラムをもちたい。

③ エリア・サービス(E・S)を考える。現状では、男子は、鉄棒とサッカーを休けいや休み時間、放課後に行なっている。女子の活動が活発でない。学級にバスケットボール、バレーボール、サッカーボールを各1個あたえる。

④ ステイ(S)の対策を考える。この階層については、その身体的条件や精神的な条件を分析して、それに応じた活動や作業療法あるいは保護対策をたてる。

3. 学級活動における健康安全やレクリエーション活動を充実する

これは、学級担任の指導に関するものである。現状は考えること、談話的なことなどがその中心となつていようにも受けとれる。もう少し、気分の転換をはかり、節度をつける活動をもりこむことを考え必要な教材を用意する。

Ⅴ 年間計画作成の具体的な手続き

原則的には、学習指導要領の基準に従って、学習内容をとらえ、地域社会の特殊性、学校の特殊性、生徒の発達の実態や指導者・施設・用具などを考慮して、学校の独自性や主体性をつくり出すことになる。

1. 基準となることがらをふるまえる

(1) 最低授業時数を確保する。年間学習活動がなされる週は42週～45週あるが、学校行事・特別教育活動などに相当の時間をかけることになる。しかし、教科学習のためには、最低35週を確保しなければならない。学習指導要領では、保健体育科の授業時数は、年間各学年とも105時間である。このうち、保健学習、体育学習に要する最低授業時数は次の表のとおりである。

(2) 体育学習における各領域の授業時数の割合を

知る。体育学習では、年間の授業時数に対する各領域の授業時数の割合が、次の表のように示され、年間計画作成の基本的要件となっている。

(3) その他の基準的なことから。指導要領に示された学習内容は、全国いずれの学校においても指導することの必要を明らかにしているが、体育学習において、特に地域や学校の実態に応じて次のようなことが考慮されている。

① 地域や学校の実態を考慮し、特に必要と認められる場合は、これに示してない運動種目を加えて指導してもよい。

② 適切な水泳場がないなどで、水泳を指導できない学校では、これを欠くことができる。この場合、水泳に割り当てられた時数は他の領域にあてる。ただし上記の場合でも人工呼吸法については、保健学習との関連を図って指導する。

③ 積雪地・寒冷地の学校では、スキー・スケートも指導することができる。この場合上記に示した各領域の時数の割合をあまり変更し

保健学習、体育学習の授業数

分野	学年	1	2	3	計
体 育		105	70	70	245
保 健		—	35	35	70
計		105	105	105	315

(単位：1単位時間は50分)

体育の各領域の授業時間の割合

領 域	性	M	W
徒 手 体 操		5～10%	5～10%
器 械 運 動		15～20%	10～15%
陸 上 競 技		15～20%	10～15%
格 技		5～10%	—
球 技		30～40%	25～35%
水 泳		5～10%	5～10%
ダ ン ス		—	20～25%
体 育 の 知 識		5～10%	5～10%

ない程度で、各領域の時数をさいて、これにあてる。

2. 学習のまとまりを運動教材別に考え授業時間の配分をする

保健学習の場合は、第2学年では、「傷害の防止」「環境の衛生」「心身の発達と栄養」「疲労と作業の能率」の4つに、第3学年では、「病気

の予防」「精神の衛生」「国民の健康」の3つにまとめられる。

体育の学習では、運動教材別に学習内容のまとまりをつける。学習内容のまとまりがついたら、各領域の時間の割合に従って時間を配当し、次の表をつくる。次の表をみながら時間配当の比重について話し合う。

運動教材と最高最底の授業時間

運動教材	学 年 性別	1		2		3	
		M	W	M	W	M	W
徒 手 体 操		5～10 ◎	5～10 ◎	4～7 ○	4～7 ○	4～7 ◎	4～7 ◎
器 械 運 動		15～20 ◎	10～15 ◎	11～14 ◎	7～11 ◎	11～14 ○	7～11 ◎
陸 上 競 技		15～20 ◎	10～15 ◎	11～14 ◎	7～11 ◎	11～14 ◎	7～11 ◎
剣 道		5～10 ◎	—	4～7 ◎	—	4～7 ◎	—
バレーボール		30～40 ○	25～35 ◎	21～28 ○	18～25 ○	21～28 ○	18～25 ○
バスケットボール					—		—
ソフトボール					—		—
サ ッ カ ー		—	—	—	—	—	—
水 泳		5～10 ○	5～10 ○	4～7 ○	4～7 ○	4～7 ○	4～7 ○
ダ ン ス		—	20～25 ○	—	14～18 △	—	14～18 △
体 育 の 知 識		5～10 △	5～10 △	4～7 △	4～7 △	4～7 △	4～7 △

※ ◎○△は、次の学校の計画作成の方針に従って、できるだけ多くの時間をかけるもの◎、普通のもの○、できるだけ時間を少なくするものを示す。

3. 計画作成の基本方針をたてる

(1) 心身の円満な発達を図る。出来るだけ運動種目の特性を生かして心身の発達をはかるようにする。そのためには、どの種目についても適切な時間を配当する。また、学校の体育的行事、季節との関連をはかって適切な時期に配当する。

(2) 体力の充実を考慮する。本校生徒の体力的欠かんと思われる面すなわち、体位の面では胸囲がおとる。体力面では、柔軟性、持久性、敏捷性がおとる。とくに女子では、しゅん発力、跳力投力面がおとる。これらのことを考慮して、徒手体操、陸上競技、器械運動にできるだけ多くの時間をかける。

(3) 球技の教材については、次のことを考慮して時間配当を行なう。

① 1年男子では、バスケットボールとサッカーに重点をおき、ソフトボールの時間を出来るだけ少なくする。

② 1年女子では、バレーボールの時間を多くし、とくに敏しょう性を中心とした指導の展開をする。

③ 2年、3年の男子では、サッカーの時間を少なくする。サッカーは、現在日常生活の中にとけこんで行なわれている。

④ 2年、3年の女子では、バレーボールとバスケットボールの時間配当は、ほぼ同等にする。